

しせき ふくしまのせきあと
史跡 福島関跡【木曾町】の指定範囲が追加されます

令和4年12月16日(金)に開催された文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、史跡1件の追加指定(指定範囲の拡大)について、文化審議会から文部科学大臣への答申が行われました。

追加指定(指定範囲の拡大)のある史跡

史跡 福島関跡(木曾町)

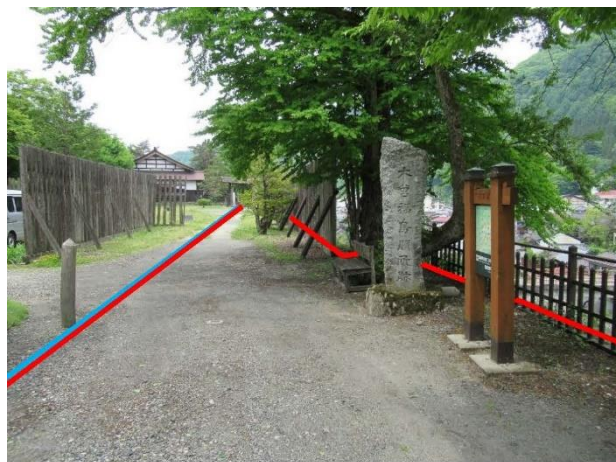
江戸時代初期に中山道の福島宿東の入口に設けられた福島関所の跡で、箱根、新居、碓氷と並ぶ四大関所の一つとして、「入鉄砲出女」といわれる「鉄砲改め」と「女改め」が厳しく行われた場所でした。「江戸幕府の交通政策上における遺構として極めて重要なもの」として、昭和54年(1979年)に国史跡「福島関跡」として指定されました。

令和2年(2020年)に設置された保存活用計画策定委員会により、史跡の本質的価値の検討が行われる中、地下の遺構の残存状況の確認が必要となり、令和3年(2021年)に第3次発掘調査が行われました。その結果、指定地外の地下にも本質的価値に位置付けられる遺構(中山道の路面)が残っていることが明らかとなり、指定範囲を追加することになりました。

- 追加指定面積： 512.29㎡
- 指定地合計： 160,469.66㎡

【問い合わせ先】

木曾町教育委員会 生涯学習課
電話：0264-23-2070



東から関所入口周辺を望む



関所内部から西門方向を望む

写真凡例(上下2枚共通)
赤線：追加指定範囲、水色線：既指定範囲

